

平成22年柴田町議会第2回定例会会議録（第1号）

---

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員（1名）

14番	星 吉郎	君
-----	------	---

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	小泉 清一	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤嘉昭君
商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
仙南土地開発公社 事務局長	伊藤良昭君

教育委員会部局

教育長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	丹野信夫君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主査	伊藤純子
主査	太田健博

---

議事日程（第1号）

平成22年6月4日（金曜日） 午前10時 開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

（1）議長報告

（2）町政報告

（3）報告第1号 平成21年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書について

（4）報告第2号 平成21年度柴田町水道事業会計予算の繰越について

(5) 報告第3号 仙南土地開発公社の経営状況について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成22年柴田町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が14番星 吉郎君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

また、説明員席が一部変更となりますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において9番水戸義裕君、10番森 淑子君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から6月10日までの7日間、うち土曜、日曜を議案調査及び議員活動のため休会とし、実質5日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から6月10日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月10日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、本定例会会期中、報道関係の取材、写真撮影等を許可しておりますので、ご了承願

います。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（我妻弘国君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、報告にかえさせていただきます。

議長から紹介いたします。第2回の臨時会において議員顕彰となりました大沼惇義君の肖像が議場内に掲げられましたので報告いたします。左側です。

次に、町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 6月議会、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、報告事項でございます。数件ございます。

児童デイサービス施設「むつみ学園」の移転についてを申し上げます。

児童デイサービス施設「むつみ学園」につきましては、平成21年度から富上集会所、旧富上児童館でございますが、そこへの移転を進めてまいりましたが、平成22年3月10日に完成し、新たな「むつみ学園」の落成式と入園式を4月8日に執り行いました。

当日は、晴天の春香る中、園児を初めとして我妻町議会議長、構成市町であります角田市、大河原町、蔵王町、村田町の関係者など47名のご出席をいただき盛大に開催いたしました。

落成式典では、保護者代表などによるテープカット、園児全8名によるくす玉割り、その後に、平成22年度入園式を行い、園児とともに新しい施設の完成を喜び合いました。

今後も、園児が安全に安心して生活ができる療育環境の充実に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

次に、西住放課後児童クラブの開設について申し上げます。

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、放課後における集団生活や遊びなどを通じて、日常の生活指導を行う放課後児童健全育成事業として、町では五つ目となる当該放課後児童クラブを西住公民館内に置き、開設の準備を進めてまいりました。

このほど準備が整い、平成22年4月1日に開所し、現在6名の児童が登録しています。

女性の就労の増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援や、開所地区の要望も踏

まえて開設したことから、今後もさらなる充実に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

3点目でございます。

平成22年度子ども手当について申し上げます。

平成22年度子ども手当は、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを社会全体で支援するために支給するものとして、平成22年4月1日に施行された「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」に基づく制度でございます。

支給対象となる子供は、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供で、受給資格は住民基本台帳に記録されている方または外国人登録原票に登録されている方で、子供を監護し、かつ生計を同一にする父または母等で、支給額は対象となる子供1人につき月額1万3,000円で、公務員はその所属機関での支給となるため、公務員を除く受給資格者は申請を行い、認定を受けて支給されるものです。

町では、受給資格者総数3,352人のうち、新たに受給資格の申請が必要と思われる1,038人の方に対し、4月28日に申請書とお知らせ文を郵送し、4月30日から窓口申請や郵送申請による受付を開始いたしました。

定時払いの支給月は6月、10月、2月の年3回で、第1回目の支給月となる6月10日に4月、5月分の金額を、児童手当からの継続で手続の必要がない継続受給者2,314人に、新たな受給資格者として5月14日までに手続していただいた受給者613人、合わせて全体受給者2,927人に対し支給します。

なお、これまでの児童手当については、2月、3月分を6月10日に支給し、終了となります。

今後とも、制度の周知と支給事務に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「しばた桜まつり」について申し上げます。

ことしの「しばた桜まつり」は、船岡城址公園及び白石川堤等を中心会場として、太陽の村、陸上自衛隊船岡駐屯地の桜を含めた桜四大名所を広く紹介し、町民参加による手づくりの桜まつり実行委員会を組織し、各関係者の協力をいただき、4月7日に開幕いたしました。開幕後は、天候不順により開花が1週間ほどおくれたため、桜まつり期間は4月7日から4月25日までの19日間の開催となりました。期間前半は桜の開花も芳しくなく観光客も少ない状況でありましたが、期間後半は天候にも恵まれ、例年になく多くの観桜客に親しんで

いただき、無事閉幕することができました。

本町の桜は、これまでの継続した広報活動で全国的に有名なものとなり、「白石川堤の一目千本桜」とともに「柴田町船岡城址公園の桜」として特定して訪れるお客様も多くなりました。

新しい駐車場を含めた利用台数は1万台を超え、スロープカーも2万人を超える利用者がございました。

また、ことしは、柴田町観光物産協会が設立され、初めて参加した桜まつりであり、まつり全体を盛り上げるために、船岡駅から城址公園までの道にイルミネーションを飾りつけ、夜の桜の演出に新たな花を添えてくれました。

会場におきましても、桜ばかりでなく、カタクリの群生地を求めて訪れるお客様やしだれ桜の周辺に植栽したスイセンの花の前で記念写真を撮られる方もおり、柴田の桜は他の花々と一緒に好評を得ておりました。

期間中、三の丸広場では「太鼓演奏」「バトン演技」「チアダンス」「よさこい」等を、船岡駅では商工会による出店や「蔵元直送の新酒を飲む会」を、JR東日本では「駅からハイキング」や列車の徐行運転を、白石川では「白石川さくら回廊ボート体験会」や「パラグライダー飛行」と、町民等の手づくりによるさまざまなイベントを開催し、楽しんでいただきました。

交通安全対策として、会場までの誘導掲示板を新調するとともに、交通渋滞対策として、新たに船岡城址公園東駐車場整備を行いました。

また、桜まつり会場の船岡城址公園及び白石川河川敷の清掃活動「おもてなしクリーン作戦」を、3月27日に町内の多くの企業、団体、関係機関等から協力をいただき実施いたしました。桜まつり期間中には、第1行政区の区民や商工会女性部・青年部の方々の奉仕活動による清掃の協力もいただきました。

来年もきれいな花が開花し、公園内に咲き誇る草花とともに多くの花見客を迎え入れることができるよう期待しまして報告といたします。

次に、柴田町商工会プレミアム商品券発行事業について申し上げます。

経済のグローバル化が急速に進展する中、リーマンブラザーズやGMの経営破綻、また、ギリシャの財政危機による金融不安が広まりを見せている中、日本ではまさかと思われた日本航空が倒産するなど、世界も日本もかつてない不況とデフレにより、多くの企業が経営難に陥り、町の商工業も厳しい環境下にあることから、町と商工会が一体となり、個人消費を喚

起し、町内事業所の活性化と町内商工業の進行を図るため、商工会プレミアム商品券発行事業を昨年に引き続き実施いたしました。

プレミアム商品券は、商工会会員で町内に本店を置く事業所167店舗で利用できるもので、販売金額1万円に対し、額面1,000円の商品券1万2,000円分を1セットにしたもので、6,000セット総額7,200万円分を発行いたしました。1セット2,000円の割増分については、町が1,000万円、商工会が200万円、それぞれ負担いたしました。

4月25日から商工会と槻木事務所の2カ所で販売を行いましたが、好評につき4月27日には完売となりました。これを機会に、地域経済が活性化し、町民の皆様や商店街が少しでも元気になっていただければと願っております。

今後とも、議員各位や関係各位からご意見をいただきながら、地域経済の活性化につながる事業に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、柴田町図書館開館について申し上げます。

長年にわたって多くの町民から要望がありました図書館設置について、「まちの図書館設置検討委員会」がまとめた報告書の内容を尊重しながら、既存の生涯学習施設を活用した図書館が、柴田町の郷土館内に、去る5月29日に開館いたしました。手づくりの小さな図書館ではありますが、その設置については町民との協働で進めてまいりました。

図書のご寄贈につきましては、広報紙等を通じて呼びかけをいたしましたところ、5月28日現在で町内153人、町外112人の方々から1万5,598冊にのぼる多くの蔵書をご寄附いただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、開館に際しましても、柴田町図書館開館イベント実行委員会を中心に町民との協働により開館イベントを実施することができました。

5月29日の開館式典、29日と30日の両日に行われました開館イベントでは、「よさこい」を皮切りに、津軽三味線演奏、絵本の読み聞かせ、槻木小学校吹奏楽部による演奏、原田甲斐の紙芝居や「樅の木は残った」の朗読、記念シンポジウム、イケメン'ズ'のミニライブ、子供向けのスタンプラリー、写真や生け花、手芸の展示など、各関係者の協力により大変賑わい、いきいきとした学習・文化都市を目指す我が町の図書館の開館にふさわしい1ページを飾ることができました。

開館式典及び開館イベントには、利用者の皆様を初め約1,500人もの方々を訪れ、みんなの図書館開館の喜びの輪が広がりました。

多くの町民から、中途半端な図書館になるだろうとたかをくくっておりましたが、予算の割

には予想を超えた図書館のできばえになったと、賞賛の声をいただきました。

今後とも、町民との協働を図りながら、いつでも・どこでも・だれでも気軽に利用できる図書館の運営に努め、本格的な図書館建設に向けた一里塚としてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑に当たっては、一般質問に触れないようにお願いします。また、質疑は1人1回限りです。

質疑ありませんか。17番白内恵美子さん。

○17番（白内恵美子君） 子ども手当について伺います。

5月14日までに手続した受給者数613人、申請が必要と思われる人は1,038人でしたから、引きますと425人が今回6月10日に支給されないということになります。5月14日以降、手続した方が何人いるのか。まだの方にどのような周知に努めているのか。申請していない方はどのような理由が考えられるのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それではお答え申し上げます。

まず、1点目の5月14日以降に受付した方の件数なんですが、済みません、今ちょっと手元にはございません。正確な数字ではございませんので、ちょっと後で調べさせていただきたいと思います。

2点目の6月10日、5月14日以降に手続された方がその後どうなるかというご質問かと思いましたが、今回の制度では猶予期間がございます。9月30日までにこの手続をしていただきましたら、対象になる計算を4月分からさかのぼって支給できるようにするという制度がございます。でありますから、先ほど申し上げました4月28日にお知らせの通知をお出しした時に第1回目が柴田町は6月10日というふうにさせていただいておりますので、その6月10日に間に合うためには5月14日までにお手続をいただきたいということでお知らせ申し上げます。その旨を手続をなさった方、9月30日までにしていただかなければならないんですが、その方につきましては、翌月、7月から随時という形の中で支給していくという形になるものでございます。

申請しなかった方の理由につきましては、うちの方で今考えているのは、分析している中の一つには、やはり、お知らせで9月30日までというふうにお知らせしておりますので、電

話の問い合わせとかはいっぱい来ていまして、そういうご質問もありましたので、9月30日までは遅くともしていただかなければなりませんということで回答させていただいておりますので、そういうことで今、手続をされる準備をしているのかなというふうにとらえているところでございます。

1点目の5月14日以降の手続の件数なんですけど、今来た件数では55件という数字を報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

次に、報告第1号平成21年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号平成21年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告理由を申し上げます。

平成22年第1回臨時会及び第1回定例会において、平成21年度柴田町一般会計のうち、「船岡中学校校舎耐震補強等工事」、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」など、計14件の事業について、平成22年度への繰越事業として議決いただいております。

今回、繰越明許費の繰越計算書を地方自治法施行例第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 町長がただいま報告理由で申し上げましたが、地方自治法施行例第146条第2項の規定に基づき、今回報告をするものであります。

報告書の3ページをお開きください。

平成21年度事業のうち、繰越明許費につきましては、第1回臨時会、第1回定例会におきまして議決をいただいております。事業数14、繰越明許費の総額は10億3,347万3,500円です。多くは国の経済危機対策に係る補正予算に伴う事業です。

下の段になります。教育費で整理しております船岡中学校校舎耐震補強等工事2億7,438万

6,000円、同じく屋内運動場改築工事5億1,615万9,000円。これは大きな繰越事業となりました。これは事業を前倒しし、経済危機対策の対象事業に位置づけすることで、町負担の軽減を図ったものでございます。

これら経済危機対策の事業をあてはめて、表記の国県支出金とは別枠で公共投資臨時交付金として約2億円の交付を受けております。この交付金は、建設事業に係る財源として基金化をし、平成22年度、23年度の事業財源として活用いたしますことをつけ加えて詳細説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第1号平成21年度柴田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終結いたします。

次に、報告第2号平成21年度柴田町水道事業会計予算の繰越についての報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号平成21年度柴田町水道事業会計予算の繰越についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものでありますが、第5次柴田町総合計画における人口推計と統一性を図るため、水道事業経営基本計画策定業務委託費を繰り越したものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） それでは、詳細説明をいたします。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、柴田町水道事業会計の繰越額の使用に関する計画について報告をするものであります。

7ページをお開きください。

平成21年度柴田町水道事業会計予算繰越計算書であります。

事業名は、さきの第1回定例会において繰越の議決をいただきました水道事業経営基本計画策定業務委託であります。

柴田町の人口推計が水道事業の給水収益に大きく影響し、経営計画を左右することから、柴田町の基本計画であります第5次柴田町総合計画における人口推計と統一性を図るため、

繰越を行ったものであります。繰越額は610万円です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号平成21年度柴田町水道事業会計予算の繰越についての報告を終結いたします。

報告第3号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第3号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を申し上げます。

仙南7町で組織しております、仙南土地開発公社の経営状況について、仙南土地開発公社理事会におきまして、平成22年度事業計画及び予算については去る3月24日に、また平成21年度決算につきましては去る5月11日にそれぞれ議決いたしておりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

詳細につきましては、仙南土地開発公社の事務局長が説明いたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。仙南土地開発公社事務局長。

○仙南土地開発公社事務局長（伊藤良昭君） それでは、報告第3号仙南土地開発公社の経営状況についての詳細説明をいたします。

初めに、平成21年度の決算についてご説明申し上げます。

決算報告書の1ページをお開きください。

事業報告書。1. 概要、（1）総括、本事業は設立団体から利用計画の提出がなく、新たな土地取得はありませんでしたので、過年度事業の償還を行いました。

（2）経理ですが、収益的収入は2,948万6,607円で、収益的支出は3,369万8,534円となりました。差引421万1,927円の損失金となりましたが、損失金は前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

資本的収入は、借入金がなく0円。資本的支出は2,749万4,000円となりました。差引不足額2,749万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

2. 業務については、土地取得は取得事業についてはありませんでした。

2ページをお開きください。

3. 借入金は、公社の借入金の状況を説明するものです。

表の合計欄でご説明いたします。

前年度末現在の借り入れ金は1億3,569万2,000円、当該年度借入金は0円、当該年度の償還額が2,749万4,000円ですので、平成21年度末現在高は1億819万8,000円となりました。

4. は事業資産明細書です。

経理上、借入金の未償還元金分を公社の所有資産として計上しておりますので、ただいまご説明いたしました3. 借入金の金額が資産の明細となっております。

5. 有形固定資産は自動車1台で、取得価格の10%となっております。

3ページをお開きください。

平成21年度仙南土地開発公社決算書であります。

収益的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

初めに、収入ですが、款1 事業収益2,948万6,607円。項1 業務収益2,938万8,177円、内訳は土地売却収入です。業務外収益は9万8,430円、内訳は預金利子です。

次に、支出ですが、款1 事業費用3,369万8,534円。項1 業務費用3,180万4,357円、内訳については土地売却原価と管理費の合計額です。項2 業務外費用189万4,177円は支払利息です。項3 予備費の執行はありませんでした。

なお、収入額が支出額に対して不足する額421万1,927円は、前年度からの繰越準備金で補てんいたしました。

4ページをお開きください。

資本的収入及び支出です。決算額でご説明いたします。

収入、款1 資本的収入項1 借入金、平成21年度の借入金は0円となっております。

支出、款1 資本的支出2,749万4,000円。項1 建設改良費、平成21年度については、土地取得がなかったために0円となっております。項2 借入償還金2,749万4,000円、柴田町、村田町からの償還元金です。

なお、収入額が支出額に対して不足する額2,749万4,000円は、当年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

続いて、5ページからになりますが、5ページについては財産目録です。6ページについては損益計算書です。7ページは貸借対照表ですが、平成21年度末における公社の流動資

産、現金預金額は3,565万5,757円となっています。保管先については七十七銀行、内訳は普通預金665万5,757円、定期預金2,900万円となっております。

8ページをお開きください。

剰余金計算書です。前期繰越準備金2,603万6,432円から当期純損失421万1,927円を差し引いた2,182万4,505円が、平成22年度に繰り越される準備となっております。

続いて11ページ、12ページですが、このページについては公社の監事による監査意見書です。

以上で、平成21年度の決算の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度の事業計画と予算についての説明を申し上げます。

別冊の平成22年度仙南土地開発公社事業計画をごらんください。

1ページをお開きください。

平成22年度事業計画ですが、現在のところ公社を構成しております仙南7町の利用予定がないことから空欄となっております。

4ページをお開きください。

平成22年度仙南土地開発公社予算です。第1条総則です。第2条収益的収入及び支出の予定額は、収入2,900万5,000円、支出3,348万4,000円と定めています。収益的収支の不足額447万9,000円は前年度からの繰越未処分利益剰余金及び準備金で補てんいたします。

第3条は資本的収入及び支出ですが、現在のところ事業計画がありませんので、収入の借入金は0円となっております。

支出2,749万4,000円、借入金償還は当年度損益勘定留保資金（土地売却原価）で補てんいたします。

続きまして、6ページから10ページまでですが、このページにつきましては、平成22年度の実施計画書及びその明細書となっております。

先ほど4ページでご説明申し上げました第2条の収益的収入及び支出と第3条の資本的収入及び支出の予定額となっております。

次に、11ページから13ページまでです。

11ページは、平成22年度の資金計画書です。12ページは、平成21年度の予定損益計算書です。13ページは、平成21年度及び平成22年度の予定貸借対照表です。

以上で、報告第3号仙南土地開発公社の経営状況の詳細説明といたしまして、決算報告書、事業計画書の説明をいたしました。

よろしくお願ひします。

○議長（我妻弘国君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号仙南土地開発公社の経営状況についての報告を終結いたします。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日5日と6日は休会として、7日午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時35分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月4日

議 長

署名議員 番

署名議員 番